

## 平成30年度 中国地方整備局

### コンプライアンス・アドバイザー委員会（第1回）議事録概要

1. 開催日時 平成31年3月20日（水） 10:30～12:00
2. 開催場所 広島合同庁舎4号館13階 共用第9号会議室
3. 委員 委員長 大本 和 則 弁護士  
委員 磯村 定夫 （一社）中国地域ニュービジネス協議会参与  
委員 中井 幹夫 中国新聞社論説委員  
委員 平野 実 県立広島大学教授  
委員 山田 希 恵 公認会計士

#### 4. 議 事

平成31年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について

#### 5. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① 平成30年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画に基づく取組を、どのように評価されているか。

回答① 全ての取組を点検・分析した結果、いくつか課題が見つかったものの、より効果的な取組となるよう改善し、来年度も引き続き全ての取組を継続していきたいと考えている。

質問② 技術提案書等は、どのように取り扱うことになっているのか。

回答② 情報管理責任者から工事の担当者へ写しを直接手渡したり、郵送する場合は親展扱いにしている。また、履行確認後には速やかに処分し、情報管理を徹底している。

質問③ 情報の管理状況の点検は、どのように行っているのか。

回答③ 情報管理整理役職表で定められた情報管理責任者が点検表に定められた項目を確認している。

質問④ コンプライアンス出前講座について、来年度は職員の希望に沿った講義を実施するとあるが、講義内容が偏ってしまわないか。

回答④ コンプライアンスに関する基本的なところは繰り返し徹底していく。それに加えて、職員が日頃疑問に思っていることや、身近で起きている事例を盛り込むなどして講義内容を工夫していきたい。

**質問⑤** 外部講師の講習会の内容を後から確認できるようにすると、職員が講習会に参加しなくなってしまうのではないか。

**回答⑤** 講習会は、講師の先生と対面で講義を聴き、分からないことがあれば質問できるとてもよい機会である。そのため、今後も引き続き積極的に講習会に参加できるよう取り組んでいくことは変わらない。

ただ、全職員が必ずしも参加することができないため、そのような職員も後から講習内容を確認できるようにするということである。

**質問⑥** 入札契約手続きの見直し及び情報の適切な管理の点検・分析で、事業者等との応接場所に、誰でも見ることができる状態で業務関係書類が保管されていたとあるが、どのような状態であったのか。

**回答⑥** 一部の事務所において、応接場所や通路に書類が綴られたファイルが置かれていた。

## 6. 委員からの主な意見

・職員がコンプライアンス上の判断に迷ったとき適切に行動するためには、実際に発生した事例を考察し、教訓とすることが大切である。そのため、より多くの事例を取り扱うこと。

・職場内の部外者が立ち入る箇所においては、書類の保管方法を工夫し、適切な情報管理を徹底すること。